

平成22年3月2日実施の不動産公売による公売財産の最高価申込者を次のとおり決定しましたので、国税徴収法第106条第2項の規定に基づき公告します。

平成22年3月5日

京都市長 門川 大作

1 売却区分

行財政 2

2 公売財産

(1) 京都市西京区山田北ノ町
22番7
雑種地
762㎡

(2) 京都市西京区松尾神ヶ谷町
5番1
山林
7.87㎡

以上登記簿による表示

3 買受申込価額

2,654,321円

4 買受人となるべき者の氏名又は名称

有限会社 パルス 代表取締役 松波 昇

5 買受人となるべき者の決定年月日

平成22年3月2日

6 売却決定の日時

平成22年3月9日午前11時00分

7 売却決定の場所

京都市東山区清水五丁目130番地の6

京都市東山区役所 3階大会議室

(行財政局税務部収納対策課)